

水濁基準値案と水濁 PEC の関係について

1. 水濁基準値案及び水濁 PEC の関係

評価対象農薬に係る、水質汚濁に係る登録基準値（水濁基準値）と水質汚濁予測濃度（水濁 PEC）の関係は、次のとおり。（詳細は、資料3参照。）

（単位：mg/L）

農薬名	基準値 (案)	水田		非水田		合計
		PEC _{Tier1}	PEC _{Tier2}	PEC _{Tier1}	PEC _{Tier2}	
ジクロロメゾチアズ	3.1			0.0000047		0.0000047
ジメスルファゼット	0.010	0.0040				0.0040
			0.00027			0.00027

網掛け：水濁基準値案の10分の1以上のPEC

2. 基準値設定後の対応

ジクロロメゾチアズについては水濁 PEC が水濁基準値案の10分の1以下になることが確認できた。

ジメスルファゼットについては水田 PEC_{Tier1} が水濁基準値案の10分の1を超過することから、水田 PEC_{Tier2} を算出した。その結果、水濁 PEC が水濁基準値案の10分の1未満になることを確認した。

従って、ジクロロメゾチアズ及びジメスルファゼットについては、農薬残留対策総合調査等における水質モニタリング調査の対象農薬としない。